

## 京田辺市文化振興計画(案) 市民意見に基づく修正

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第4章 文化振興 に向けた 取り組み  1 市民が気 軽に文化 にふれ、 活動でき る機会 の充実	10	意見と 市の考え方	新規事業について、10年計画ならもう少しできることがあると思うので、京田辺の文化の推進を図れる施策や事業を検討願いたい。	新規事業を含む「主な事業例」については、計画期間内に取り組む具体的な事業をイメージするために例として示しており、「主な事業例」に限らず、必要な施策・事業は積極的に検討していきますので、その旨を注記します。
	54		情報発信について、もう少し具体的な内容を記載できないのでしょうか。	
	修正内容		<b>【P26 (1) 文化に親しむ機会の充実】</b> ■ 主な事業例	■ 主な事業例*  (脚注追加) * 計画期間内に取り組む具体的な事業を例として示しています。

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第4章 文化振興 に向けた 取り組み  1 市民が気 軽に文化 にふれ、 活動でき る機会 の充実	21	意見と市の考え方	小学校、中学校等で一貫した音楽活動等を組織的に支援し、賞獲得を目指す。	全国レベルの活躍が期待できる学校の文化部活動への継続的な支援が必要と認識していますので、その旨を記載するとともに、「主な事業例」として追記します。
		修正内容	<p>【P27 (3) 学校教育などにおける体験機会の充実】</p> <p>優れた文化を鑑賞する機会や伝統文化を学ぶ機会を提供するなど学校教育における文化活動を充実するとともに、…</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの作品展</li> <li>● ふるさと体験学習</li> </ul> <p>…</p>	<p>優れた文化を鑑賞する機会や伝統文化を学ぶ機会を提供するほか、文化部活動を支援するなど学校教育における文化活動を充実するとともに、…</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの作品展</li> <li>● <u>文化部活動の支援</u></li> <li>● ふるさと体験学習</li> </ul> <p>…</p>

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第4章 文化振興 に向けた 取り組み  4 文化情報 の発信	56	意見と 市の考え方	大学の留学生を活用した、海外への情報発信を実施。	本市の文化を国内外に発信する上で、外国人留学生などが滞在中や帰国後に母国へ情報発信するよう促すことが必要であると認識しておりますので、その旨を記載するとともに、「主な事業例」として追記します。
		修正内容	<p>【P31 (1) 文化情報の収集・提供】 …また、ソーシャルメディアなどを活用し、本市の文化資源を積極的にPRします。</p> <p>■ 主な事業例 … ● フェイスブックなどSNSや情報メディアの活用</p> <p>★ 文化に関する総合ホームページの開設 …</p>	<p>…また、ソーシャルメディアなどを活用し、本市の文化資源を積極的にPRするほか、<u>外国人留学生などを通じた情報発信を促進</u>します。</p> <p>■ 主な事業例 … ● フェイスブックなどSNSや情報メディアの活用</p> <p>● <u>外国人留学生などによる文化体験と情報発信</u></p> <p>★ 文化に関する総合ホームページの開設 …</p>

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第4章 文化振興 に向けた 取り組み  6 文化財や お茶文化 などの文 化資源の 活用	72	意見と 市の考え方	市教委が中心となって民具を収集し、学校で教材として使用してもらいたい。	民具をはじめとする本市の貴重な文化財については、今後も収集・保存・調査研究に努めますので、その旨を記載します。
	73		文化財の収集・保存・研究・展示・教育普及を充実してもらいたい。	なお、学校での使用、展示などに関しては、新たな文化施設の整備や地域の文化財を活用した授業などに取り組むこととしています。
		修正内容	<p>【P35 (1) 文化財の保存・継承】</p> <p>本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできない文化財を適切に保存するとともに、効果的な活用を図ることで市民の興味や関心を高めます。</p> <p>また、専門職員を充実し、文化財に関する調査と指定を進めます。</p>	<p>本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできない文化財の収集に努めるとともに、適切な保存と効果的な活用を図ることで市民の興味や関心を高めます。</p> <p>また、専門職員を充実し、文化財に関する調査研究と指定を進めます。</p>
	74	意見と 市の考え方	市内の文化財案内板を充実してもらいたい。	今後も計画的に文化財案内板などの設置に取り組んでいくこととしていますが、表現が不足していますので、修正します。
		修正内容	<p>【P35 (1) 文化財の保存・継承】</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>…</p> <p>● <u>遺跡案内板</u>などの設置</p>	<p>■ 主な事業例</p> <p>…</p> <p>● <u>文化財案内板</u>などの設置</p>

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第4章 文化振興 に向けた 取り組み	84	意見と 市の考え方	小さい頃から気軽にお茶に触れる機会を設ける 必要がある。	子どもの茶摘み体験をはじめお茶に触れること ができる機会を提供することとしていますが、学 校において学ぶことが重要であると認識してお りますので、「主な事業例」にその旨を記載しま す。
6 文化財や お茶文化 などの文 化資源の 活用		修正内容	<p>【P 37 (4) お茶文化の普及啓発】</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>…</p> <p>★ <u>茶の木の植樹</u></p> <p>身近にお茶に親しむ環境を整えるため、<u>小学校</u> <u>に茶の木を植樹する事業</u></p>	<p>■ 主な事業例</p> <p>…</p> <p>★ <u>お茶育</u></p> <p>身近にお茶に親しむ環境を整えるため、<u>小学校</u> <u>において急須を使ったお茶のいれ方など</u> <u>に関する授業や玉露体験、茶の木の植樹などを</u> <u>行う事業</u></p>

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第5章 計画の推進に向けて	89	意見と 市の考え方	5年後に設置するとされている文化振興計画推進委員会は、計画の策定と同時に設置し、進捗状況をチェック及び意見具申する委員会とし、市民に情報提供することが必須。	計画の進行管理については、毎年度取り組み状況を確認し、5年経過後の段階で、計画の進捗状況や今度の取り組みに対して幅広く意見をいただくことを想定していますが、情報提供などについて表現が不足していますので、修正します。
1 計画の進行管理		修正内容	<p>【P38】</p> <p>計画を着実に実現するため、<u>庁内組織において毎年事業の取り組み状況を確認し、適切な進行管理に努めます。</u></p> <p>また、5年経過後の平成33年度（2021年度）において、市民アンケート調査などを実施するほか、市民や有識者などによる<u>（仮称）京田辺市文化振興計画推進委員会</u>を設置し、計画の進捗状況や今後の取り組みに対して意見をいただきます。</p>	<p><u>1 計画の進行管理</u></p> <p>計画を着実に実現するため、<u>毎年度事業の取り組み状況を確認し、引き続き文化団体などから意見をいただくとともに、市民への情報提供に努めます。</u></p> <p>また、5年経過後の平成33年度（2021年度）において、市民アンケート調査などを実施するほか、市民や有識者などによる<u>京田辺市文化振興懇話会</u>を改めて設置し、計画の進捗状況や今後の取り組みに対して<u>幅広く意見をいただきます。</u></p>

対象箇所	No	修正内容等	意見の概要	意見に対する市の考え方
第5章 計画の推進に向けて  2 財源の確保	90	意見と 市の考え方	ふるさと納税を文化財の保護に活用してもらいたい。	文化財の保護に限らず、文化振興に向けた取り組みを継続的に進めていくために寄附など財源の確保が必要と認識していますので、その旨を記載します。
	91		市内の企業から寄附を募り、文化財の保護に充ててもらいたい。	
		修正内容	【P38】	<p><u>2 財源の確保</u></p> <p><u>今後、文化振興に向けた取り組みを継続的に進めていくためには、安定した財源の確保が必要です。</u></p> <p><u>そのため、市民などからの寄附金の受け皿となる基金や企業メセナ*の活用を検討します。</u></p> <p>(脚注追加)</p> <p><u>* 企業が社会貢献の一環として行う文化芸術に対する支援</u></p>